

## 税務住民課の目標（令和8年度）

税務住民課長 倉波 孝雄

## 1 課の役割

## 税務担当（住民税班、資産税班、収税班）

各種行政サービスの財源を確保するため、町税の適正な賦課と公平な徴収を行います。

## 住民担当（住民班）

個人の重要な権利義務に関わり多数の行政事務の基礎となる住民異動と、法定受託事務である戸籍に関する事務を誤りなく処理するとともに、国が推進するマイナンバーカードの交付事務や県民の利便性に配慮した旅券事務を行います。

## 2 個別事業とその目標

## 1 住民税班

- （1） 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・国民健康保険税について、未申告調査・扶養調査を行うなど課税対象の把握に努め適正な賦課を行うとともに、複雑化する税制度の広報とわかりやすい説明に努めます。
- （2） 令和8年度から確定申告書の相談作成の受付方法を完全予約制にし、町民の利便性向上と業務の円滑化に努めます。

## 2 資産税班

- （1） 固定資産税・都市計画税について、航空写真等を活用した課税客体（土地・家屋・償却資産）の的確な把握に努めるとともに、現地調査を実施した適正な評価と賦課を目指します。
- （2） 令和9年度の評価替えに向けた仕上げの作業をすすめていきます。また課税客体把握のための資料の充実化を図ります。

### 3 収税班

- (1) 主に固定資産税を含む滞納税のある者の未展開事案について、不動産公売を実施します。  
公売による滞納税の解消及び所有権移転により、新たな滞納防止に繋がります。
- (2) 納期内納付の原則を周知するため、現年滞納分については文書等による催告を強化します。滞納繰越分については徹底した財産調査に基づく差押処分を執行すると共に、滞納処分の執行停止を適正に行い、更なる滞納繰越額の削減に努めます。

### 4 住民班

- (1) 窓口での各種手続きにおいて、特定個人情報の取扱いに十分注意しながら、誰もが理解しやすい丁寧な対応に努めます。
- (2) 住民の利便性の向上と窓口業務の効率的な運営を目指し、マイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付やオンライン転出の利用促進に努めます。